

令和8年度当初予算や、町定市場設置条例の一部改正など 26案件を可決・承認・同意

令和8年第一回町議会定例会が、3月2日から10日までの日程で開催され、「町過疎地域持続的発展計画の変更」「廣徳寺橋橋梁災害復旧工事の契約締結」「町定市場設置条例の一部改正」など26の案件が可決・承認・同意されました。今月号では、定例会初日に行われた荒川町長と小玉教育長の施政説明を抜粋して紹介します。



町長施政説明

施政方針については、町民の声を丁寧に取り上げ、現場の課題に寄り添いながら、町民と行政が力を合わせ「五城目の底力」を結集し、「町民一人ひとりが主役となる未来志向のまちづくり」を目標として、町民の幸福度向上と持続可能な発展を目指していきます。

町民主体のまちづくり活動は、人と人、家と家、または地域間の交流が育まれ、互いを思いやる良好な地縁関係の構築が期待でき、町民の潜在

的な主体性を引き出し、豊かに暮らしやすい地域社会の形成を可能とし、産業・経済・環境・福祉・防災など各分野が連携した効果的な展開に努めていきます。その基本となる施策は、公約として掲げた5つの柱であり、その取り組みを申し上げます。

1つ目は、「根底から強い町づくり」であり、命と暮らしを守るため防災・減災対策を徹底し、地域防災力の向上を図るとともに、町の経済強化も図ります。

2つ目は、「町に住む方々が主役の町づくり」であり、町民参加型のまちづくりを推進し、世代や立場を超えた支え合いの輪を広げていきます。

3つ目は、「圧倒的に子育てを応援する町づくり」であり、子育て・教育・福祉の充実により、若い世代が希望を持つ町を実現します。

4つ目は、「活性化で儲かる農林業・地域産業」であり、担い手の育成と新たな産業・ブランド化を通じて、地域経済の活性化を目指し、農業・林業・商工業が元気になる町をつくっていきます。

5つ目は、「さらに文化の薫り高い町に」であり、五城目の自然・文化・人材を磨き上げ、内外に発信し、「住みよい・住んでみたい町」を実現していきます。

さらなるデジタル化推進を図ります

令和8年度は、サイバーセキュリティ対応やITコストの最適化など、デジタル化をさらに進めるため、引き続きデジタル専門監を任用する予算を本定例会に提案しています。

「ごみ中継施設」の建設場所を潟上市に決定

潟上市・八郎湖周辺清掃事



務組合の構成自治体で設置する「ごみ中継施設」の建設場所は、1月15日に開催された副市長会議で、「潟上市クリーンセンター敷地内」に決定しました。建設場所は、本町役場から約15歳の位置にあり、経済性、強靱性、実施スケジュールの評価や付帯工事の概算事業費の調査結果などを踏まえ、全会一致で決定しています。令和17年度の施設稼働を目指し、今後も関係自治体と緊密に連携していきます。

一部消防事務を住民生活課へ移管

第7次行政改革推進プログラムに基づき、将来的な消防広域化を見据え、行政事務として取り扱う性質の消防団事務、水防事務などを、令和8年度から住民生活課へ移管します。

健康福祉課を再編

福祉行政サービスの更なる充実を図るため、現行の健康福祉課を、「地域福祉課」「健康推進課」「子育て支援課」の3つに再編します。地域福祉課では、新たに「重層的支援体制整備事業」に取り組みます。子育て支援課には「こども家庭センター」を設置し、

子育て全般について、きめ細やかなサービスを提供します。

今年12月に行った農業者との意見交換会などで要望のあった農業機械導入に対する支援について、担い手不足解消などを目指し早期に実施できるように、支援の制度設計などを進めていきます。

また、ギガスクール構想に基づき、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現を目指し、タブレットをはじめとするICTの活用と共にプレゼンテーション能力向上に向けた取り組みを更に進め、児童生徒のICTの習熟と活用能力の向上を図ってまいります。

産業文化祭の開催形式変更を検討

ここ数年、農作物の出品がなく、農業分野の催しが実施できない状況が続いており、令和8年度からは産業文化祭という形式での開催を行わないことを検討しています。

教育長施政説明

さらなる朝市の活性化を目指します

令和8年度からは、5月4日、8月13日、12月31日の臨時市と1月2日の朝市を廃止し、出店者が出店しやすい日に朝市開催日を集約することにより、朝市の活性化を目指していきます。

さらなるICT教育推進を図ります

令和8年度の新規事業として、小学校5年生から中学校3年生までの授業において、プログラミング学習の外部委託の実施を予定しております。各学年4コマの学習を予定しており、子どもたちの論理的思考力や問題解決能力などの向上に繋がるよう進めてまいります。

また、これまで隔年で実施してまいりました全町体育祭は順位を競う競技型から、誰もが気軽に参加できるフェス形式に内容を変更しての実施を計画しております。町内会単位での参加を見直し、メインターゲットを子どもやファミリー層といたしますが、高齢者層でも気軽に参加できるように種目を選定してまいります。

実施日はスポーツの日に合わせて10月を予定し、スポーツ推進委員をはじめ町スポーツ協会やスポーツ少年団等の関係団体の協力を得て実施したいと考えております。町内会単位でも参加できる種目も検討し、スポーツフェスを通じて町のスポーツ振興、地域のコミュニティづくりにもつなげてまいります。

河川改修事業を進めています

県では馬場目川、富津内川、内川川の3河川で改修工事を

可決同意された主な議案

◆町過疎地域持続的発展計画の変更

過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、町過疎地域持続的発展計画を変更しました。

◆町定市場設置条例の一部改正

出展者数が少ない状況が続いている1月2日の朝市と臨時朝市の開設を行わないことにより、朝市の質の維持向上を図るものです。

◆人権擁護委員候補者の推薦

6月30日に人権擁護委員の任期が満了する伊藤春美氏を、引き続き同委員へ推薦することに同意を得ました。

施政説明全文は町ホームページに掲載

荒川町長と小玉教育長の施政説明全文は、こちらのQRコードからご覧ください。

